

NEWS

産業競争力会議で「成長戦略」(素案) 示される

6月5日(水)に開催された政府の第11回産業競争力会議において、「成長戦略」(素案)が示されました。

盛り込まれた具体的な項目は、これまでの産業競争力会議や規制改革会議において検討されてきたものが中心となっており、産業競争力強化の鍵を握るのはあくまでも民間であって、規制・制度改革と官業の開放を断行するとしています。また、医療・介護・保育などの社会保障分野や、農業、エネルギー産業、公共事業などの分野に関しては、これまで民間の創意工夫が生かされにくい分野といわれてきたが、やり方次第では成長分野へと転換することが可能であり、また、良質で低コストのサービスや製品を国民に効率的に提供できる大きな余地が残された分野であると指摘しています。

なお、この「成長戦略」の実現に向けては、全政策分野に関して2013年度から当面3年間(2015年度まで)と2016年度以降の詳細な施策実施スケジュールを整理した「成長戦略中短期工程表」を明らかにするとともに、大胆な規制改革などを実行するための突破口として「国家戦略特区」を創設するとしています。

また、成長戦略を実行・実現するものとして、政権を挙げて優先的に取り組むべき施策を厳選し、産業基盤を強化する「日本産業再興プラン」、社会課題をバネに新たな市場を創造する「戦略市場創造プラン」、拡大する国際市場を獲得する「国際展開戦略」の3つのアクションプランを打ち出しています。

各アクションプランにおける関連分野の項目など以下のとおりです(一部抜粋)。

「日本産業再興プラン」

2. 雇用制度改革・人材力の強化

④女性の活躍推進

特に、待機児童問題が女性等の活躍・社会進出の妨げとなっており、保育の充実等を図ることが喫緊の課題である。このため、質の高い幼児教育・保育の総合的な提供や、地域の子育て支援等の家族への支援の充実等を内容とする「子ども・子育て支援新制度」の着実な実施に向けた取組みを進めるとともに、2年後の新制度のスタートを待たずに、地方自治体に対してできる限りの支援策を講じるため、本年度から5年間、「待機児童解消加速化プラン」を展開する。今後2年間で約20万人分、保育ニーズのピークを迎える2017年度末までに、潜在的な保育ニーズも含め、約40万人分の保育の受け皿を新たに確保し、「待機児童ゼロ」を目指す。その際、株式会社を含む多様な主体でスピード感をもった施設整備推進する。

○緊急プロジェクト(本年度・来年度)

- ①賃貸方式や国有地も活用した保育所整備(「ハコ」)
- ②保育の量拡大を支える保育士確保(「ヒト」)
- ③小規模保育事業など新制度の先取り
- ④認可を目指す認可外保育施設への支援
- ⑤事業所内保育施設への支援
- 屋外階段設置要件の見直し

同等の安全性と代替手段を前提として緩和がなされるよう、合理的な程度の避難基準の範囲や、代替手段について、今年度中に検討し結論を得る。

「戦略市場創造プラン」

①効果的な予防サービスや健康管理の充実により、健やかに生活し、老いることができる社会

○医療・介護情報電子化の促進

～中略～

③病气やけがをしても、良質な医療・介護へのアクセスにより、早く社会に復帰できる社会

○医療・介護サービスの高度化

○生活支援サービス・住まいの提供体制の強化

○都市部での高齢化対策としての地域包括ケアシステムの構築

○ロボット介護機器開発5ヵ年計画の実施等

「成長戦略」(素案)の全文については、以下の首相官邸ホームページをご参照ください。

<http://www.kantei.go.jp/jp/singi/keizaisaisei/skkaigi/dai11/siryoul-1.pdf>

厚生労働省が都市部の高齢化対策に関する検討を開始

厚生労働省は、6月13日(木)に「都市部の高齢化対策に関する検討会」の第2回目の会合を開きました。

「団塊の世代」がほぼ75歳以上に到達する2025年には社会保障費がピークに達する「2025年問題」に直面するといわれており、首都圏、関西圏、中京圏などの都市部では、75歳以上人口が現在の約2倍になるとも見込まれています。一方で、地方から都市部に出てきた同世代は都会に永住する傾向が強く、都市部での介護施設やサービス供給の将来的な不足が懸念されていることについて政府の産業競争力会議から指摘を受け、厚生労働省が有識者と東京都や大阪市など都市部の自治体代表ら15人による検討会を発足させたものです。

検討会では、都市部の高齢者を地方で受け入れた場合の介護・医療費を自治体間でどのように負担するか、企業や住民互助などを活用したサービス提供、都市部での特別養護老人ホームや居宅サービスの推進策などについて検討する予定です。

第1回の検討会では、都市部の自治体から、高齢化に伴う要介護者や認知症高齢者などの増加、特別養護老人ホームへの入所を希望する「待機老人」が減らないといった現状が報告され、元岩手県宮古市長で盛岡大学教授の熊坂義裕氏が過疎地の事例のもとに「介護給付の抑制が必要だ」と指摘しました。

また、第2回検討会では、静岡県伊豆地方で東京都民も入所できる特別養護老人ホームをめざす区や、都市部の高齢者の受入れをめざす東北地方の町村などから報告が行われました。

本検討会は、都市部で増大していく介護の需要に対して、今後、都市部の高齢者を地方で受け入れる際の課題と対応策などを検討して9月をめどに報告書

をまとめる予定です。

本検討会の詳細については、以下の厚生労働省ホームページをご参照ください。

<http://www.mhlw.go.jp/stf/shingi/>

2r98520000032exf.html

農水省で「これからの介護食品をめぐる論点整理の会」の検討進む

2月から農林水産省では、高齢化で需要の拡大が見込まれる介護食品の課題や問題点を検討するために、これからの介護食品をめぐる論点整理の会を設置し、5月31日までに4回の会合を行うなど、検討を進めています。

農林水産省によると、介護食品については要介護者の人数から推計するとおよそ2.5兆円規模のニーズにのぼるはずだが、実際は1,000億円程度の市場にとどまっていると指摘しています。

2月に行われた第1回の会合では、メーカーや小売りが利用者のニーズを正確につかめていないといった意見や、「食べる楽しさ」を感じられるような商品を開発する必要性、介護食品の認知度を上げる取り組みが必要といった意見が出され、また、介護食品には「かみやすさ」の目安などを示す統一された規格基準がないため、利用者の混乱を招く可能性があるといった問題点も明らかになりました。

同会合は、5月31日には、日本スーパーマーケット協会、日本チェーンドラッグストア協会、日本加工食品卸協会などからの介護食品をめぐる現状や問題点についてのヒアリングが行われ、「農林水産省主体で取り組んでほしい」「消費者へのPRを介護食品業界などが実施してほしい」などの要望があがりました。

本会合で関係団体からのヒアリングは終わり、今後は論点整理の取りまとめに入って、6月下旬に開く最終の会合において消費者が利用しやすい介護食品のあり方について、現状の課題と改革の方向性をまとめることとなります。

これまでの議論では、(1)介護食品の定義の明確化、(2)要介護者の栄養状況を把握するための実態調査の実施、(3)高齢者の食・栄養に関する教育、(4)介護食品の普及などが主な論点となっています。

本会合の詳細については、以下の農林水産省ホームページをご参照ください。

<http://www.maff.go.jp/j/press/shokusan/orosi/130319.html>

福祉車両の販売台数が過去最高

日本自動車工業会が5月7日に発表した2012年度(2012年4月～2013年3月)の福祉車両の販売台数は、前年度比20.9%増の4万3,129台で過去最高となりました。

福祉車両全体の販売台数が前年を上回るという状況は、3年連続のこととなっています。

車種別の販売状況では、普通・小型自動車は前年度比8.8%増の2万5,129台で、「運転補助装置付車」は

前年度より微減となったものの、「車いす移動車」「昇降シート車・回転シート車」は前年度を上回りました。特に、「車いす移動車」については、これまでの1万2,934台（2011年度）を上回って1万3,577台と過去最高となりました。バスも、前年度比27.5%増の3,959台と7年ぶりに前年度を上回りました。

とりわけ、軽自動車については、47.9%増の1万4041台で、初めて1万台の大台を突破しました。ラインアップ拡充や販売体制強化などによって、新規需要をうまく取り込むことができたものとみられます。

少子高齢化や障害者の社会進出などが進んだことにより福祉車両の需要が高まるなか、車両価格の低価格化、エコカー補助金やエコカー減税効果なども寄与した結果とも思われます。

職場における腰痛予防対策指針を通知 ～介護時の移乗などで抱え上げを 原則行わず、福祉機器の積極活用を奨励

厚生労働省は6月18日に「職場における腰痛予防対策指針」を19年ぶりに改訂し、全国の自治体や労働局などに通知しました。

本NEWS No2でお伝えした同省内での「職場における腰痛予防対策指針の改訂及びその普及に関する検討会」で1月からの検討を踏まえた改訂案が3月27日に示されたのを受け、検討会メンバーや同省担当者による微調整を経て6月18日に新指針として通知さ

れたもので、介護現場などで腰痛に悩む介護士らが増加している現状に対して、要介護者をベッドなどから移乗させる際の「抱え上げ」（看護師や介護職員が要介護者の体を持ち上げて運ぶ行為）は原則として行わせないこととし、リフトなどの福祉用具を積極的に活用することを推奨した内容となっています。

指針では、平成23年時点で「4日以上仕事を休まなければならない」腰痛は4,822件と職業病全体の6割を占めており、業種別にみると社会福祉施設がおおよそ19%と1番多く、「福祉・医療分野等における介護・看護作業」の項目では該当者は1,002人と過去最多で、同14年（延べ363人）の2.7倍に増加したことについて、介護や看護を行う際、前かがみなど不自然な姿勢での作業を強いられることなどが、腰痛の要因となっていると指摘しています。

また、事業者が取り組むべき対策としては、「腰痛の発生に関与する要因の把握」や「具体的な作業を想定し、腰痛の発生リスクを見積もる」「リスクを回避したり、低減したりするための対策の検討と実施」などをあげています。

このうち、「リスクを回避するための対策」では、押すだけで体勢を変えられるスライディングシートや電動ベッドなどの福祉用具の積極活用などとともに、「お姫様抱っこ」などの抱え上げや作業姿勢・動作の見直しについても具体的な対応策が示されました。

特に、要介護者を移乗させる場合についてはリフトなどを積極的に使用し、原則として人力による人

の抱え上げは行わせないとしており、対象者を抱え上げざるを得ない場合はできる限り適切な姿勢を保つことや、身長差の少ないスタッフ2人以上が共同作業で行うことなどの対応策が示されました。

本通知などについては、以下の厚生労働省ホームページをご参照ください。

<http://www.mhlw.go.jp/stf/houdou/youtsuushishin.html>

中小企業労働環境向上助成金 （個別中小企業助成コース）がスタート

厚生労働省は、5月から、雇用管理改善を推進し、人材の定着・確保を図ることを目的に雇用管理制度（評価・処遇制度、研修体系制度）の導入などを行う健康・環境・農林漁業分野などの事業を営む中小企業事業主に対して中小企業労働環境向上助成金（個別中小企業助成コース）をスタートさせましたが、このなかで、介護関連事業主の場合は健康づくり制度や介護福祉機器の導入も助成対象とするとしています。

具体的には、介護関連事業主が上記の趣旨、要件を満たして介護福祉機器などの導入を行った場合には、導入費用の1/2（上限300万円まで）が助成されることになります。

本助成金制度の詳細については、以下の厚生労働省ホームページをご参照ください。

http://www.mhlw.go.jp/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/koyou/kyufukin/roudou_kobetsu.html

H.C.R.2012国際シンポジウム 「税と社会保障の改革で財政危機と高齢化に立ち向かう ～デンマークの取り組みは日本に生かせるか」の報告書を発刊しました

急速な高齢化の進行と労働人口の減少に加えて、南欧州のEU諸国を中心に直面した経済危機の影響が残るなか、将来に向けた社会保障関連政策のための財源を確保し続けることが、世界各国に共通した大きな命題となるなかで、2012年にわが国では「社会保障と税の一体改革」の検討が進められ、H.C.R.2012国際シンポジウムが開催された1か月前にあたる8月には、消費税の増税を柱とする社会保障と税の一体改革関連法が成立しました。これによって、現行5%の消費税率が2014年4月には8%、2015年10月には10%にまで段階的に引き上げられることが決定し、人口の高齢化やそれにとまなう年金・医療・介護・子育てなどの社会保障費の増大に対して、税収増をはかることでその財源を確保していくという方向づけがされました。

こうした国内外の動向を踏まえ、9月に開催した同シンポジウムには、EU加盟国であり、高い税負担によって高福祉社会を実現しているとされるデンマークの国税省に属し、福祉行政にも精通した講師を招いて、デンマークが公共支出と税収のGDP比などは欧州諸国のなかで最大となっている一方で、人口構造の変化が福祉予算と税収の両面において課題となりつつある現状や、史上最高の税と高い公共支出からなる高所得国家が経済面で良好な位置を維持し続けられる要因と思われる点など、デンマークの社会保障政策とその資金調

達の仕組み、現状と課題などについて解説いただいたほか、今日の欧州経済の危機的状況と社会保障予算への影響や、デンマークで実施されている税制・社会保障制度改革、とりわけ、労働供給を増加させるために所得税を減税して経済を刺激し、多くの雇用を創出することで、2020年までに公的予算の均衡を実現させるための改革を戦略的に推進していること、加えて、スカンジナビアの福祉モデルが高齢化人口に対する取り組みとして長期的に維持・存続していけるかどうかの見直しなどについても説明をいただき、それをもとにわが国の今後の社会保障制度と財政再建のあり方を考察しました。

○ 平成24年9月27日
参加者：295名
会場：東京ビッグサイト会議棟6階「605-608」

○ シンポジスト：
オーレ・ケアー氏
デンマーク国税省・
税制度検討推進役、
元デンマーク国税・
関税管理局局長



○ チューター：
近藤 純五郎氏 元厚生労働事務次官、弁護士

このシンポジウムでの講演内容を分かりやすくまとめ、このたび報告書として刊行しました。以下の要領により、販売を開始いたします。



- ①編著者、発行所：
一般財団法人
保健福祉広報協会
- ②企 画：A5判：99頁
- ③価 格：700円
(税込、送料別)
- ④発 行：2013年4月

※「送料」と、「代金引換」もしくは「代金振込」に関わる手数料は申込者負担です。
※詳しくは、本会ホームページ (<http://www.hcr.or.jp>) の「出版物のご案内」をご覧ください。

H.C.R. 2013 ビジュアルデザインが決まりました

H.C.R.2013のビジュアルデザインが、ご覧の平松礼二画伯の作（作品名「東京」）に決定いたしました。今回の展示会のポスターをはじめ、DMハガキ、福祉機器ガイドブックの表紙などのデザインに採用させていただきます。

